

阿南市成人式のご案内

令和4年「阿南市成人式」を次のとおり開催します。

会場等の詳細については、決定次第、広報あなんおよび市ホームページに掲載します。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、開式時間に変更が生じる場合があります。

日時 令和4年1月9日(日)
13:00開式
(受付12:00～)



実行委員の募集

成人式の企画・運営に参加していただける新成人(平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方)を募集します。

申込締切日 7月30日(金)

問い合わせ 生涯学習課 ☎22-3391

おくりもの

富岡小学校へ

●イベント費用および遊具設置費用130万円分

Less is design株式会社
代表取締役 平尾 卓様から
学校教育充実のため

羽ノ浦さくら保育所、羽ノ浦小学校、羽ノ浦中学校へ

●金15万円

春日野ボランティア会様から
保育所および学校の図書充実のため

以上、ご寄贈いただきありがとうございました。

子育て世帯生活支援特別給付金

子育て世帯の支援のため、新たな給付金の支給を実施します

支給対象者

①②の両方に当てはまる方

(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合、20歳未満)を養育する父母等(※令和4年2月未までに生まれた新生児等も対象になります。)

②令和3年度住民税(均等割)が非課税の方
または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

支給額 児童1人当たり一律5万円

給付金の支給手続き

①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方

▶給付金は、申請不要で受け取れます。

▶7月中(予定)に、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

※給付金の支給を希望しない場合は、案内通知に記載の期日までに受給拒否届出書を提出してください。

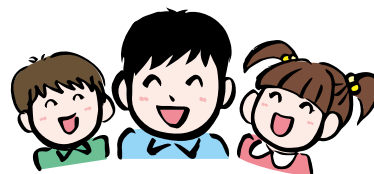
②①以外の方(例、高校生のみ養育している方、収入が急変した方)

▶給付金を受け取るには、申請が必要です。

▶申請書に振込先口座などを記入して、必要書類と共にこども相談室の窓口に直接、または郵送でご提出ください。

▶給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。

▶各種様式については、市ホームページからダウンロードできます。また、こども相談室窓口にも備え付けています。



問い合わせ 厚生労働省コールセンター ☎0120-811-166(受付時間:平日9:00~18:00)
または こども相談室 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 ☎22-1677